

## 公立大学法人兵庫県立大学理事会（平成 25 年度・第 1 回）議事録

1 日 時 平成 25 年 4 月 1 日（月）  
15 時 15 分から 16 時 30 分まで

2 場 所 神戸市西区学園西町 8-2-1  
兵庫県立大学本部中会議室

3 役 員 理事 現在数 8 名  
監事 現在数 2 名

### 4 出席者

#### (1) 開会時

・理事 8 名 監事 2 名

|         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 理事長兼学長  | 清原 正義 | 副理事長    | 山内 康弘 |
| 理事兼副学長  | 太田 勲  | 理事兼副学長  | 新免 輝男 |
| 理事兼副学長  | 高坂 誠  | 理事兼事務局長 | 藤原 茂之 |
| 理事（非常勤） | 平松 秀則 | 理事（非常勤） | 中西 均  |
| 監事（非常勤） | 北林 泰  | 監事（非常勤） | 安川 文夫 |

### 5 議決事項

- (1) 第 1 号議案 重要な組織の設置に関する件
- (2) 第 2 号議案 知事の認可を受ける事項に関する件
  - 1 業務方法書の認可申請
  - 2 料金上限額の設定認可申請
- (3) 第 3 号議案 知事に届け出る事項に関する件
  - 1 副理事長及び理事の届出
  - 2 役員報酬等の支給基準の届出
  - 3 会計規程の届出
- (4) 第 4 号議案 予算の作成に関する件
- (5) 第 5 号議案 重要な規程の制定に関する件

### 6 議 事

- (1) 定款第 14 条第 3 項に基づき清原理事長が議長となった。
- (2) 第 1 回理事会議事録署名人として、太田理事及び藤原理事を指名した。
- (3) 第 1 号議案「重要な組織の設置に関する件」について  
事務局から公立大学法人兵庫県立大学組織概要及び公立大学法人兵庫県立大学組織図に基づき説明を行い、全員異議なく原案どおり本件可決承認された。
- (4) 第 2 号議案「知事の認可を受ける事項に関する件」について  
事務局から公立大学法人兵庫県立大学業務方法書及び公立大学法人兵庫県立大学が徴収する料金の上限についての資料に基づき説明を行い、全員異議なく原案どおり本件可決承認された。

(5) 第3号議案「知事に届け出る事項に関する件」について

事務局から①副理事長及び理事の届出についての資料、②役員報酬等の支給基準、③会計規程に基づき説明を行った。審議の結果、役員報酬等の支給基準について、一部文言修正を行ったうえで可決することで、全員異議なく本件可決された。

(6) 第4号議案「予算の作成に関する件」について

事務局から平成25年度収支予算（案）に基づき説明を行い、全員異議なく原案どおり本件可決承認された。

(7) 第5号議案「重要な規程の制定に関する件」について

事務局から重要な公立大学法人兵庫県立大学規程（案）の概要に基づき説明を行い、全員異議なく原案どおり本件可決された。

以上

この議事録は、公立大学法人兵庫県立大学第1回議事録である。

平成25年4月1日

公立大学法人兵庫県立大学理事会

議 長 清 原 正 義

理事兼副学長 太 田 勲

理事兼事務局長 藤 原 茂 之